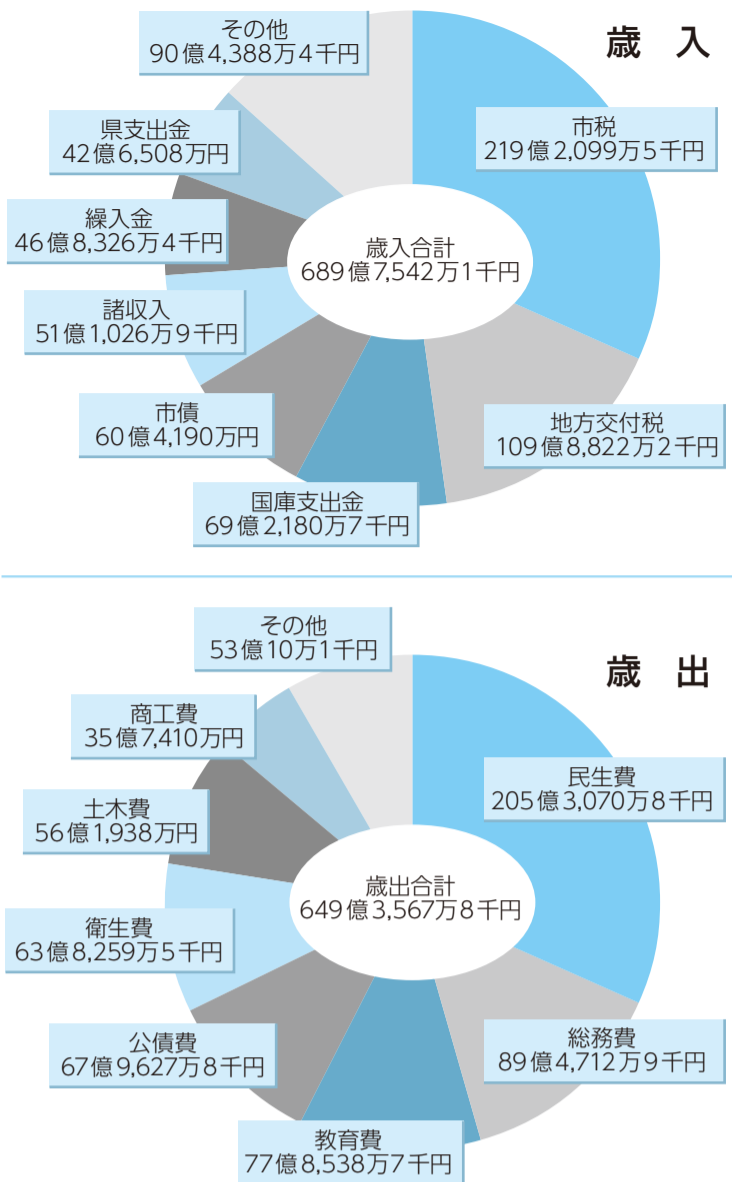


栃木市の平成26年度決算状況

○一般会計の決算

平成26年度の一般会計の決算は歳入(収入)が、689億7,542万1千円、歳出(支出)が649億3,567万8千円でした。差し引きは40億3,974万3千円の黒字でしたが、平成26年度で引き続き実施する事業に使う財源が9億5,759万3千円含まれているため、実質的な収支は30億8,215万円の赤字となりました。歳入・歳出の内訳は左図のとおりです。

◇問合せ先 庶務課(21)2321



健全化判断比率等についてお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に基づき、健全化判断比率等(財政の健全性を判断する指標)を算定し、監査委員の審査、議会への報告を行いましたので、公表します。

健全化判断比率等にはそれぞれ早期健全化基準があり、いずれか一つでも満たさない場合には、財政活動の制限を受けます。

1. 健全化判断比率の状況

本市の指標は、いずれも国が定める早期健全化基準以下ですので、財政状況は、概ね健全であるという状況です。

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成26年度	— (実質赤字額なし)	— (連結実質赤字額なし)	8.9%	57.1%
早期健全化基準	11.55%	16.55%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

【実質赤字比率】

標準的な年間収入に対する一般会計の実質的な赤字額の割合で、数値が高いほど悪化していることを示すものです。

【連結実質赤字比率】

標準的な年間収入に対する全ての会計の実質的な赤字額の割合で、数値が高いほど悪化していることを示すものです。

【実質公債費比率】

標準的な年間収入に対する一般会計などの実質的な借入金の返済額の割合で、数値が高いほど悪化していることを示すものです。18%を超えると、起債が制限されます。

【将来負担比率】

標準的な年間収入に対する一般会計、特別会計、一部事務組合、第3セクターなどが抱える負債残高の割合です。年間収入に対して負債額が何年分に相当するかを示すものです。本市は、57.1%ですので、約7か月分に相当します。

2. 資金不足比率の状況

全ての公営企業会計において、資金不足は発生していないため、概ね健全な運営が行われている状況です。

水道事業会計	下水道特別会計	農業集落排水特別会計	医療福祉モール特別会計	千塚町上川原産業団地特別会計
— (資金不足なし)	— (資金不足なし)	— (資金不足なし)	— (資金不足なし)	— (資金不足なし)

【資金不足比率】

公営企業会計ごとに、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すもの。

監査委員の意見

健全化判断比率の審査を終えた監査委員から、8月18日に意見書が市長に渡されました。意見の要旨は次の通りです。
「本市の健全化判断比率の各比率は全てにおいて早期健全化基準を下回り、本市財政は適正に運営されている。しかしながら、経済情勢は依然不透明な状況にあり、合併後5年を経過した本市においても財政運営に多大な影響を与える多くの課題が山積していることから、限られた財源をより効率的・効果的に活用するとともに、総合計画に掲げた諸施策を積極的に推進し、市民福祉の向上に寄与されるよう望むものである。」

○一世帯あたりの行政コスト

平成27年3月31日現在世帯数 62,460世帯

分野		一世帯あたりの行政コスト(円)	割合(%)
民生費	高齢者、障がい者、生活保護など福祉のための経費	328,702	31.6
総務費	税務や市役所の全般的な事務の経費	143,246	13.8
教育費	小中学校の整備・運営や社会教育のための経費	124,646	12.0
土木費	道路・公園・河川などを整備する経費	108,810	10.5
衛生費	各種検診やごみ処理等の経費	102,187	9.8
公債費	市債の元金返済や利息の支払いのための経費	89,968	8.6
商工費	中小企業の支援、観光など商工業振興の経費	57,222	5.5
その他	議会運営、労働者の支援、農林業の振興、消防に関する経費	84,856	8.2
合計		1,039,636	

○特別会計

(単位：千円)

区分	歳入	歳出
国民健康保険	19,239,988	18,755,485
後期高齢者医療	1,660,188	1,648,056
介護保険(保険事業勘定)	13,075,048	12,841,033
介護保険(介護サービス事業勘定)	43,523	42,384
下水道	4,843,181	4,690,456
農業集落排水	342,753	333,170
医療福祉モール	52,368	51,285
千塚町上川原産業団地	1,094,781	1,026,926
合計	40,351,830	39,388,795

○市債残高(臨時財政対策債を含む)

(単位：千円)

一般会計		市債全体(一般会計・特別会計・水道事業会計)	
25年度末	26年度末	25年度末	26年度末
61,061,261	60,944,834	102,581,280	101,869,940

※25年度末には、旧岩舟町分及び旧栃木地区広域行政事務組合分を含む。

○目的税の使いみち

(単位：千円)

税目	収入額	使いみち
入湯税	12,595	・観光振興のための支出 ・消防施設整備のための支出
都市計画税	864,896	・土地区画整理、街路整備、下水道整備、公園整備等のための支出 ・上記の事業を実施したときに借入れた市債の返済のための支出

財政用語解説

★地方交付税

全国すべての市町村が等しく一定水準の行政サービスを提供できるように、税収の少ない市町村に対して国税の一部から配分されるお金です。

★国庫支出金

特定の事業に対して国から支出されるお金です。

★市債

1年を超える借入金のことです。道路を造ったり多額の資金を必要とするときに、国や銀行からお金を借ります。

なお、財源不足を補てんする、いわゆる「赤字債」の発行は認められていません。

★臨時財政対策債

本来普通交付税として交付されるべき特別地方債です。元利償還金については後年度交付税として措置されます。

★一般財源

市税や普通交付税など使用目的が限定されない収入のことです。